

令和2年3月13日

1年～5年 保護者様

大阪市教育委員会
大阪市こども青少年局
大阪市立真田山小学校
校長 吉田 文一

新型コロナウイルス感染症に関する3月23日以降の対応について（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。さて、全国的な新型コロナウイルスの感染の広まる状況がみられることから、大阪市では、予防的な措置として、大阪市立の全ての幼稚園・小学校・中学校について、令和2年2月29日から3月13日までの休業措置を延長し、3月22日まで臨時休業としたところです。

このたび、3月24日まで臨時休業を再延長することとしましたのでお知らせします。

ただし、4月8日の新学期から通常の学校園生活に戻すことを目指し、段階的な措置として、安全面に最大限配慮を行ったうえで、3月23日・24日を登校日とし、3月25日からは春季休業とします。

本校におきましては、引き続き感染症対策を講じてまいりますので、以下の内容をご覧いただくとともに、引き続き、ご家庭でのお子様の健康状態の把握、感染症予防の指導に努めていただきますよう、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申しあげます。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたします。

記

1. 3月23日・3月24日の取扱い（臨時休校中の登校日）

・令和2年3月23日（月）・24日（火）は、臨時休業中の登校日とします。

※ただし、令和2年3月18日（水曜日）までに教育委員会として把握する全学校児童の健康状態、並びにその後も含めた感染の拡大の状況等によっては、学校単位で登校日を取り止める場合があります。

（1）登校（3月23日・24日、2日間共通）

・感染症予防のため、各学年、次の通り、出席番号の前半と後半に分けて、分散登校を行います。

1年	… 前半登校（出席番号1番～17番）・後半登校（出席番号18番～最後）
2年	… 前半登校（出席番号1番～15番）・後半登校（出席番号16番～最後）
3年	… 前半登校（出席番号1番～20番）・後半登校（出席番号21番～最後）
4年	… 前半登校（出席番号1番～20番）・後半登校（出席番号21番～最後）
5年	… 前半登校（出席番号1番～18番）・後半登校（出席番号19番～最後）

前半登校 … 登校 9:00～9:15，学級での活動 9:15～10:00，下校 10:00～10:10

後半登校 … 登校 10:30～10:45，学級での活動 10:45～11:30，下校 11:30～11:40

※登校時間について、設定時間より早く到着しないように家を出発してください。

(2) 内容

① 3月23日（月）の活動

- ・給食なし
- ・プリント類や荷物の返却
- ・翌日の連絡等

○持ち物（23日・24日共通）

ランドセル・手さげ（両方持つて来る）・上靴
筆記用具・連絡帳・連絡袋・図書で借りている本

※2日間とも、マスク着用厳守での登校をお願いします。

② 3月24日（火）の活動

- ・修了式（前半登校・後半登校それぞれ、校内放送システムを使って教室で実施）
- ・通知表を配布
- ・春休みの生活について等の連絡

(3) 各家庭への電話連絡

- ・来週、3月16日（月）の午後から、健康状態の把握や登校時間の確認のため、1年から順次、各家庭に電話連絡をしていきます。その際に、2日間の登校日において、どうしても家庭で子どもの監護ができない場合や、子どもが一人で留守番ができない等の場合は、これまでの臨時休業中と同様に、学校で居場所の確保を行い、その後、児童いきいき放課後事業に引き継ぎますので、ご相談ください。なお、給食は実施されませんので、お弁当が必要な場合はご持参ください。
- ・兄弟姉妹がいる場合は、下の学年の担任からのみの連絡となりますので、ご了承ください。

2. 3月25日から4月7日の取り扱い（春季休業中）

- ・令和2年3月25日（水）から4月7日（火）までは春季休業とします。

① いきいき活動

- ・いきいき活動は、3月25日（水）から再開します。安全面に関して配慮しますが、場所や人員にも限りがあり、また児童の距離感も近く、春季休業中は時間も長いことから、感染のリスクが懸念されますので、自宅等での監護が可能な場合には、参加をお控え願います。

【春季休業中のいきいき活動参加にあたってのお願い】（感染症予防対策）

- ・参加前にご自宅で検温いただき、平熱を確認いただいたうえで参加してください。
- ・できるかぎりマスクを着用いただくなど、可能な範囲で感染症対策に努めてください。
- ・活動中に発熱等の症状がみられた場合は、お迎えをお願いしますので、連絡を取れるようにお願いします。

② 春季休業中の生活

- ・今回の学校休業で未履修となった学習については、新年度に教員間で引き継ぎを行った上で学習を行いますが、春季休業中に未履修の単元に関する学習プリントを各学年より配布します。分からぬ部分は教科書を見ながらでよいので、予習のつもりで学習に取り組ませてください。また、答えも添付しますので、答え合わせも各家庭で行ってください。宿題ではありませんので、新年度になってから学校を持って来る必要はありません。その他に学校休業のためにできなかったテストやプリントも配布しますので、春季休業中に復習しておいてください。

3. 健康状態の把握と感染症予防について

- ・登校日に、お子様に発熱等のかぜの症状がみられる場合や、保健所から濃厚接触者であるとして自宅待機を指示された場合は、学校にご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。臨時休業中の登校日であるため、欠席にはなりません。
- ・引き続きお子様の日々の健康状態をご確認いただき、次の場合、必ず学校へ電話等での連絡をお願いします。

※ご家庭の皆様で、新型コロナウイルス感染症の予防に努めてください。

- ・十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事
- ・手洗いや咳エチケットの徹底
- ・換気を励行し、密集した場所への不要不急の外出を控え、近距離での会話を避ける等

【お子様もしくは同居する保護者様について】

- ①「新型コロナ受診相談センター」にご相談された場合
 - ② ①の相談の結果医療機関の受診を勧められた場合
 - ③「新型コロナ受診相談センター」や医療機関から検査が必要と指示された場合
(検査を受けて、結果待ちの場合を含む)
 - ④検査の結果が判明した場合
 - ・お子様もしくは同居する保護者様が、保健所から濃厚接触者であるとして自宅待機を指示された場合
 - ・その他、お子様もしくは同居する保護者様が、感染者と濃厚接触の可能性がある場合
- *学校園にご連絡いただいた全市の状況を把握し、学校の再開及びその後の対応の検討に際して、参考とさせていただきます。

※こちらは、1～5年保護者への連絡となります。6年保護者への連絡は別となっておりますので、お間違えのないようにお願いします。